

令和6年度 第2回和泉市介護保険運営協議会 会議録

会議の名称	令和6年度第2回和泉市介護保険運営協議会
開催日時	令和7年2月26日（水）13時30分から15時00分まで
開催場所	和泉市役所本館3階 3A、3B会議室
出席者	【委員】 杉原会長、佐藤職務代理、鹿島委員、上嶋委員、山本（尚）委員、浜田委員、友田委員、山本（佐）委員、門林委員、高橋委員、遠藤委員、高柳委員、友谷委員、溝川委員、村田委員 【事務局】 吉田副市長、西川部長、奥野室長、田山課長、寺田課長、西村総括主幹、廣田総括主幹、勝田総括主査、鈴木総括主査、大上総括主査、奥村総括主査
会議の議題	令和6年度第1回介護保険運営協議会振り返りについて報告 ①令和6年度介護保険事業実績報告について（資料1） ②令和6年度介護保険事業計画の進捗について（資料2） ③広域型介護老人福祉施設整備運営事業者の選考結果について（資料3）
会議の要旨	上記議題に関して意見交換を行った。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	傍聴者1名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
司 会	ただいまより令和6年度第2回和泉市介護保険運営協議会を開催させていただきます。 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます、高齢介護室の大上です。よろしくお願い申し上げます。 まず、はじめに本協議会の委員の交代がございましたので、ご紹介をさせていただきます。和泉市介護保険運営協議会規則第3条第3項の規定に基づく、公益代表の委員で和泉市議会の代表として2名の委員の参画をいただいておりますが、市議会の委員改選によりまして、山本委員、吉川委員が退任となり、新たに浜田委員、友田委員が就任されましたのでご紹介させていただきます。（委員2名紹介） 両委員におかれましては地域密着型サービス運営委員会の委員につきましても本協議会の委員様に兼ねていただくこととなっておりますので、よろしくお願いします。 では、開会にあたりまして福祉部長の西川からご挨拶申し上げます。
部 長	皆様、こんにちは。和泉市福祉部長の西川でございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、令和6年度第2回介護保険運営協議会並びに、地域密着型サービス運営委員会の開催をお願い申し上げましたところ、委員の皆様方におかれましては、お寒い中また公私ともお忙しい中、本会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素は、介護保険制度の運営のみならず、市政各般にわたって、多大なるご協力を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。さて、本市におきましても、昨年度、慎重にご審議を賜りご提言をいただき、策定しました第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画がスタートしています。「共に支えあい いきいきと 心優しさ溢れるおたがいさまのまち和泉」をめざすべき都市の将来像として、健康寿命の延伸に向けた健康づくり活動や介護予防の推進、虐待防止や認知症対策等による高齢者の尊厳に配慮したまちづくりなど、さまざまな施策・事業に取り組んでまいります。今年度から3か年にわたり、皆様方にはPDCAサイクルによる計画の進行管理、成果目標や活動指標が計画どおりに進んでいるかなどの分析・評価についてご審議賜り、ご提言をいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。また、本計画に基づき皆様にご審議いただき、募集を行いました施設整備事業者候補も決定し、在宅での生活が困難な高齢者に対しての受け皿も整備していくこととなります。第9期計画の5つの基本目標を着実に実践し、地域包括ケアシステムの深化・推進を深め、地域共生社会の実現を図ることができるよう、ご進言・ご意見等いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。
司会	ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。議事進行につきましては、本協議会規則第4条第2項の規定によりまして、会長が議長となり進行をしていただくこととなっております。杉原会長にこれからの議事進行をお願いいたします。
会長	はいわかりました。 では、最初に本日の委員の出席状況を事務局よりお願いします。

司会	はい。本日の出席状況のご報告をさせていただきます。総委員数 15 名に対し、現時点での出席委員 13 名で、過半数出席いただいております、本委員会規則第 7 条第 2 項の規定を満たしておりますので会議が成立することをご報告いたします。
会長	ありがとうございます。 まず議事に入る前に、本委員会では、「公開基準」に基づきまして、一般公開しております。本日は傍聴を希望する旨の申し出がございましたので、傍聴を認めておりますので、ご了承願います。それでは次第に沿って、順次進めて参ります。まずは、「令和 6 年度第 1 回介護保険運営協議会振り返りについて」事務局より説明願います。
事務局	「令和 6 年度第 1 回介護保険運営協議会振り返りについて」事務局より説明
会長	只今、事務局から報告・説明のあった内容について、ご質問等を伺いたと思いますが、何かございますか。特に他に意見等なければ、次に「令和 6 年度介護保険事業実績報告について」事務局説明願います。
事務局	「令和 6 年度介護保険事業実績報告について」事務局説明
会長	只今、事務局から報告・説明のあった内容について、ご質問等を伺いたと思いますが、何かございますか。特にご質問、ご意見ないようですので、次に進めていきたいと思ひます。次に「令和 6 年度介護保険事業計画の進捗について」事務局説明願います。
事務局	「令和 6 年度介護保険事業計画の進捗について」事務局より説明
会長	只今、事務局から報告・説明のあった内容について、何かご質問等ございますか。
委員 A	基本目標 2 の認知症施策の推進のところに、今後 P T A や企業への働きかけを強化してとありますが、和泉市でも P T A が消滅してきており、P T A の活動内容が明確でない状態であります。このような状態の P T A に働きかけるとするのはこれからの時代どうなのか。今 P T A が残っている学校がどれだけあるのか。過半数以上あるのであればまだしも、過半数を切るようであれば、働きかけの方法についても考えていく必要があると思ひます。
委員 B	この件に関連しまして、私からもお願いです。私も小学校 P T A のサポーター養成講座に時間があれば行ってお手伝いするようにしております。講座を終えたあとの児童のアンケートをみると、子供たちからも「おじいちゃんおばあちゃんが認知症になったら大変だし、お手伝いする」また「お父さんお母さん安心しいや、僕がちゃんと見てあげるから」など、嬉しい言葉もあります。「地域の困ったお年寄りを見かけたら何とかお手伝いしたい」とか、また保護者の方からも、「若年性認知症の話なんて知らなかったが子どもから話を聞いて初めて知った」などもよく聞かれます。講座の開催は小学校 17 校ということでしたが、小学校 21 校全校に普及していただきたい。また、中学校も 1 校というのは非常に寂しいと思ひます。これは学校によって先生によって温度差があると思ひます。教育委員会の方から校長会等で、各学校必ず受講するようにと、そういうような指導をしていただければ、もっともっと子供たちに勉強する機会が増えるのではないかと思ひます。いろいろと行事があつて、各小学校中学校も大変だと思いますが、働きかけていただけたらと思ひます。私の要望です。よろしくお願いします。
会長	サポーターの養成講座の件のご意見でした。ありがとうございました。何か他にご質問等ございますか。
委員 C	基本目標 2 の虐待の防止について虐待件数が増えていますが具体的にどういう虐待なの

	かを教えていただきたいです。
事務局	基本目標 2（1）の高齢者虐待の防止というところで挙げさせていただいたのは虐待防止のための啓発ということで、地域の方に防止するために講義や、説明をさせていただいた件数を挙げさせていただいております。今回 216 件が成年後見制度、高齢者虐待、消費者被害と三つの権利擁護に係る普及啓発を、地域包括支援センター中心に行かせていただいた件数となっており、委員ご指摘の虐待の実績ではなく、周知・啓発の件数を上げさせていただいております。この 216 件のうち、19 件が高齢者虐待について、また、成年後見制度が 14 件、消費者被害が 183 件の計 216 件を周知させていただいております。この数値のご説明は以上になります。
委員 C	虐待問題が沢山、色々なところで出てきますが、どのような形で虐待を防止したのか、どのようなことが困難だったのか、こういう発見をし、こういう結果が得られたという内容を、実例があればより良いのかなと思います。今後検討いただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。次の質問を D 委員お願いします。
委員 D	今、C 委員がおっしゃった数値の見方については私も勘違いしてしまいます。虐待であれば虐待の、後見であれば後見の、消費者であれば消費者の目標値を設定しないと誤解がうまれるのではないのでしょうか。
事務局	D 委員がおっしゃっていただきました通り目標値設定のときも一応この三つを含ませていただいて考えてはいたのですが、今年度第二圏域の地域包括支援センターがすごく頑張っていたかまして、現在 116 件と 1 圏域の包括が頑張った分予定より上乗せされたというような結果です。
会長	はい、ありがとうございます実は私も勘違いして間違えていました。数が多いものだからどうしても目立ってしまうと勘違いして見ておりました。ありがとうございました。他にございますか。
委員 C	基本目標 5 の（3）の医療情報との突合、縦覧点検全件になっておりますが、どのような点検をしているのか、どのような問題があるのか教えていただきたい。私も昔点検をしていて、なかなか数字が合わなかったということがあったのですが、全件点検するというのは、どのぐらいの期間を要して、どのような点検をして、問題がどれだけ出てきたのか教えていただけますか。
事務局	こちらの医療情報との突合による縦覧点検については先ほどご説明させていただいた通り国保連合会の方に委託している業務になります。ケアプランの突合については毎月のケアプランを全件チェックしているものです。医療情報との突合とは入院中なのに介護サービスが使われていたり、医療と介護と同じようなサービスが計上されていたりするとエラーとして上がり、そこから事業所に確認を取って、間違いであることが判明しましたら過誤の申し立てをして、過誤の金額が発生するという形になります。縦覧点検については、同じ方の複数月の請求内容を見て、例えば入所してから 3 ヶ月しか取れない加算をずっと取り続けているような請求があれば、同じように確認をしています。全ての国保連合会の方でしている作業にはなりますが、このように確認をしています。 実績については古い数字ですが、令和 4 年度で医療情報との突合で、過誤の件数が 6 件、過誤の金額が 55 万 4870 円、縦覧点検による過誤が 59 件、金額にして 23 万 7416

	円です。以上です。
委員C	ありがとうございます。点検件数は何件ですか。
事務局	総数につきましては資料として持ち合わせていないので、後日回答します。
委員C	はい結構です。
会長	他にございますか。
委員E	基本目標 4 の（２）地域での生活の自立支援の部分の移動支援サービス団体数のところですが、この移動支援サービスというのは本当にありがたいと思っていて、とても助かっているけれども、利用者の増加に伴いドライバーの不足もあって、ドライバーの確保の対策をされるということですが、まだまだ 3 ヶ所というところで地域的にカバーできないエリアもたくさんあるように感じます。特に仏並とか横山、若樫の方では来年度は南海バスの路線も廃止されるところがあるようですが、もう少し地域を広範囲にエリアをカバーできるように、団体数自体を増やしていくような、何か支援や働きかけなどの計画などはおありでしょうか？
事務局	移動支援の団体を立ち上げるには非常に難しいところもあり、これまでも既に支援組織として地域で支え合いの活動をされてる団体に対して、移動支援をやってみませんかということで、先人であるちよいさぼ信太などの交流会を通じ色々な課題を出しあって、話し合いはしているところです。また色々な方法を勉強していきたいと思っています。
会長	ありがとうございます。他にございますか。
委員F	3 ページのちょうど基本目標 4 の 1 で、老人クラブが減少しており、私どもも苦勞しています。高齢者が増えているのに会員が増えない。これはもう全国的な問題で、難しい問題です。私どものクラブ活動については、社会福祉協議会の協力を得て、老人クラブ会員だけでなく、会員外の人も参加できるような活動も増やしています。また「自助・共助・公助」ということで、昨年、11 月 16 日関西トランスウェイスportsスタジアムで第 1 回和泉市シニア運動会が開催されました。天候不順ではありましたが、139 人が参加しました。これは和泉市が主催で、社会福祉協議会とシルバー人材センターと私ども老人クラブの三者が協力させていただきました。第 1 回目ということでしたが、第 1 回であれば、第 2 回目、第 3 回目とあるかと思います。今回は第 1 回目で競技数も少なかったですが、先ほど福祉部長も、健康寿命の延伸と言われておりました。市長も、健康寿命日本一を目指すと言われております。こういう取り組みこそ引き続きやっていけば、健康寿命が延び、介護保険の財政も良くなるのではないかと思います。健康寿命を延ばすために、我々は全員協力させていただきます。全市民一丸となって健康寿命を延ばす方向で、我々も自助共助をやりますのでどうぞよろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。他に何か質問はございますか。 他に質問もないようですので、次に移らせていただきます。「介護老人福祉施設整備運営事業者の選考結果について」前回、第 1 回介護保険運営協議会および地域密着型サービス運営委員会で、募集要項等について委員の皆様にご承認をいただきました。介護老人福祉施設の選考について選考部会で委員長を務めていただきました佐藤職務代理から、広域型施設と地域密着施設の選考についてあわせて報告をお願いします。

佐藤職務代理	「介護老人福祉施設整備運営事業者の選考結果について」報告
会長	はい佐藤職務代理ありがとうございます。こちらの選考結果につきましては、選考部会終了後に事務局から各委員に内容をご説明させていただいた通りです。選考結果については、12月25日付で市長の承認を得ましたので、社会福祉法人帝塚山福祉会が施設整備事業者候補に決定しましたことをこの場でご報告をさせていただきます。 こちらの件につきまして、何かご意見ご質問はございませんか。 質問がないようですので、次にその他について、委員の皆様からまた事務局から何かありましたらお願いします。
事務局	この会議開催に当たりまして事前にG委員よりご質問をいただいておりますのでその回答をさせていただければと思います。G委員の質問は、数年前から要支援者に対する介護予防サービスについては介護保険の枠外の取り扱いになったということだが、それに対する費用はどれぐらいか、推計額を把握できているか、国や府からの交付金がなく、全額が市の一般会計からの繰入金によるもので、75歳以上の高齢者の増大で今後も増えるのはやむを得ないが抑制策はあるのかと質問をいただいております。 平成29年度より要支援者へ提供されるヘルパーサービスとデイサービスの2事業について、各市町村事業として介護保険制度の中の地域支援事業へと移行されました。変更点としては、それ以前の介護給付サービスとは異なり、市町村事業として位置づけられ、多様なサービスを各市で設けることができるようになり、本市では従来のヘルパーサービスとデイサービスを残しつつ、新たにおたがいさまサポーター事業を位置付けるなど、地域での支え合いサービスの構築にも取り組んでいます。財源については、これまで通り国・府・市・介護保険料と、これまでの介護給付サービスとは変わらず、ただ、市町村事業となったので、上限が設定されたもので、本市では上限管理を正確にできていることから、その点は問題ありません。事業費規模といたしましては、要支援者へのサービス提供を行っている介護予防・生活支援サービス事業費は、令和5年度決算で約4億9847万円となっています。 最後に、抑制策といたしましては、おたがいさまサポーター事業やチョイサボしのだ等の移動支援サービスへの補助金を通して、地域の住民相互の支え合いの地域づくりを進めることや、介護予防事業として、いきいきいずみ体操の推進や、はつらつ教室などを進めており、高齢になっても元気で居続けられるよう介護予防に取り組んでいます。 そのほかにも、健康増進事業として、健康づくり推進室等の他課や老人クラブ等の関係機関との連携を図りながら、様々な取り組みを検討していきます。以上となります。
委員G	ありがとうございます。
会長	はい。要支援者の方のサービスについてのご質問等を回答ということでしたありがとうございます。他に何かございますか。では、特になければ以上で運営協議会の議事および報告事項は全て終了いたしました。委員の皆様ありがとうございます。
司会	杉原会長、委員の皆様、ご意見ご指導のほどありがとうございました。これもちまして、令和6年度第2回和泉市介護保険運営協議会を終了とさせていただきます。
	閉会（副市長挨拶については地域密着型サービス運営委員会議事録に掲載）